

議会だより

こさか



新庁舎での初議会となった9月定例議会

- | | |
|-----------------------------|-------|
| 1. 9月定例議会 決算審議と議案一覧 | 2~6 |
| 2. 委員会レポート・一般質問 こんなことを聞きました | 7~11 |
| 3. 議会報告会(6月)の意見・要望・回答 | 12~15 |
| 4. 人事案件承認 | 15 |
| 5. 議会報告会(11月)のお知らせ | 16 |

2014年
vol. 71
平成26年11月10日発行



にぎわった小坂・鉄道まつり

9月
定例議会

れんが 赤煉瓦にぎわい館 (明治百年通りに整備中) 設置条例を可決

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ・ 除排雪用敷地購入
461万円 | ・ あかしや荘配管等修理
108万円 |
| ・ 新庁舎道路案内看板設置等
266万円 | ・ 町道等除排雪
9689万円 |
| ・ 旧役場庁舎解体
3159万円 | ほか |

平成26年度第6回小坂町議会定例会は、9月5日から19日までの15日間の会期で開催されました。

9月定例議会では、議長と議員監査委員を除く10議員による決算特別委員会を設置。平成25年度一般会計各特別会計等の決算を審議し認定したほか、平成26年度補正予算、明治百年通りに整備中の赤煉瓦にぎわい館設置条例の制定などを審議しました。

9月定例議会では、平成25年度の一般会計や各特別会計、水道事業等の決算について、決算特別委員会を設置して審議。決算の認定に関する特記事項(6面)を付して認定しました。

また、小坂町赤煉瓦にぎわい館設置条例案などの条例関係議案2件、一般会計などの補正予算案関係7件、その他の議案1件をそれぞれ原案のとおり可決しました。

さらに、報告1件のほか、人事案件9件に賛成や同意をし、請願1件と陳情2件を採択。意見書案3件を可決して

にぎわいや交流の拠点として整備中の「赤煉瓦にぎわい館」(康楽館駐車場)



閉会しました。(3面に議案一覧)

平成26年度一般会計予算の総額は、今回の補正によって45億7608万円となりました。

補正予算の中には、除排雪用敷地購入461万円、新庁舎道路案内看板設置等266万円、旧役場庁舎解体3159万円、あかしや荘配管等修理108万円、町道等除排雪9689万円などが含まれています。

公金支出の

効果や方針を質す

ただ

●総務費

出合いイベントの

成果は？

問 出合いイベントの目的と成果は。また県との連携は。

答 平成25年度は小坂まちづくり株式会社企画して行いましたが、結婚に結びつくまでには至りませんでした。

平成26年度は県が委託の結婚支援センターに町民が登録する場合補助しています。

秋田県定住促進機構でも大規模なイベントを企画しており、連携を図っていきたい。

問 特別職の給料カットはいつまで続けるのか。

答 財政が厳しいときに窮余の策として町長20%、副町長10%、教育長5%のカットを始めました。今後見直しの機会があれば検討したい。

問 賦課徴収費が昨年の倍額となっている要因は。

答 3年ごとの固定資産評価替えの業務委託があったことと、町税条例の改正に伴うシステム変更による増です。

●民生費

今後の保育所の

あり方は？

問 小坂マリア園と七滝保育所の今後のあり方はどうか。

答 子ども・子育て会議で協

議される予定です。

なお、認定こども園の充実は消費税が10%となったらという仮定のもので、現時点では不明の点が多くあります。

問 平成25年度に小坂マリア園へ運営費助成をしたが、園側の努力はどうか。人件費削減は、国の保育士等処遇改善事業に矛盾していないか。

答 小坂マリア園は、人件費の削減や入所定員の見直しなどの経営努力を行ったと聞いています。子どもに関する経費は削減できず、人件費で対応しようです。国の処遇改善施策からすると、矛盾している面もあると思います。

問 保育料の負担感が増しているのではないか。所得の状況にマッチした保育料へ改善する考えはないか。

答 保育料は平成21年度から改定されておらず指摘のとおりです。

国の保育料基準額の見直し

●衛生費

生ゴミ堆肥化事業を

どうするか？

もありますので、子ども・子育て会議で検討します。

問 生ゴミ堆肥化事業は、鹿角広域行政組合議会では実施しないとしている。町として今後どうするのか。

答 町内での事業はストップしており、用途は立っていません。

町の対応は、今までどおりでの再開を待つか、自前での処理を考えるか等です。

今後アンケート調査を行い、その結果を踏まえて、議会とも協議します。

●農林水産業費

食育関連の

体験は？

問 食育や地産地消に関連して、小学生が田植えから稲刈り、餅つきの実体験をすることは良いことと受け止めてきたが、今年はどうか。

答 今年度からブドウ栽培体験へ移行しました。ブドウは

小学生の体験活動が行われたブドウ園



小学生の体験活動が行われたブドウ園

町の特産品でもあり、ふるさと教育の点からもふさわしいと考えました。

問 菜種搾油施設の経営状況が悪化しているように思うが、町の今後の方針は。

答 震災が大きく影響しています。今後は耕作放棄地が多い畑地での菜の花栽培を拡大していきたい。

問 山林の伐採は、重機作業によって山が削られ、そのまま放置されている。土砂災害を招くような状況も増えているが、対策をどう考えるか。

答 伐採の届けは受けていますが、伐採後の状況までは把握しきれいていません。伐採の工法が妥当かどうかには詳しく



少子化の中で経営に努力している小坂マリア園

くないので、県と協議し、改善可能か判断したい。

●商工費

歌舞伎公演

への補助は？

問 昨年の康楽館歌舞伎公演は成功と思うが、公演への補助はどう考えているか。

答 歌舞伎公演は役者によって客数が左右されますが、町として役者を選べません。

昨年度は夏の公演でしたので、館外に仮設した冷房機の設置費への補助です。

問 十和田湖観光をどう支えていくか大きな課題と考えるがどうか。十和田市の対応は



▶観光客の増加が望まれている十和田湖

どうか。

答 境界確定にかかわる交付金は、2県2市町で用途を決めています。十和田市は、誘客のための新施設を休屋に整備しました。

町でも昨年十和田湖を中心とする観光フォーラムを開催。観光大使の力も借りて施策に取り組みたい。

問 十和田湖温泉支援事業への補助金の使途は。

答 温泉を休屋・大川岱に運ぶ事業への補助金です。年々組合員が減少し運営が厳しくなってきたっており、十和田市と協議して補助しています。

●土木費

昨季除雪作業の

評価は？

問 平成25年度の除雪費は、前年に比較すると2100万円ほど増額となっている。要因は全面委託にした結果のことだが、さらに平成26年度は上昇している。

答 費用が高ければ十分なサービスを得られるというのが本来の姿であるが、平成25年度の除雪についての評価はそう

言えるものだったか。

答 事故なく丁寧にとの指示をしており、特に大きな苦情は聞いていません。

出勤時間帯など地域の方々が戸惑わないよう、きめ細かい指示が不十分であった点等は今後に生かしていきます。

●消防費

消防団員の

出場手当は？

問 消防団員の訓練大会などの出場手当の内容は。

答 手当の単価は一回につき1600円で統一されています。出初め式、訓練大会の出場のほか、訓練大会の練習では町の大会3日、支部大会5日、県大会20日として支給しています。

●教育費

駐車場不足への

対応は？

問 セバームテニスコートの一部を駐車場として活用する考えはないか。

答 小坂高校を教育エリアの中に移転しての存続を要望し

ており、その点が明確になってから考えたい。

問 不登校の数年間の傾向と現状はどうか。小中一貫教育との関係はどうか。

答 不登校は改善傾向にあり現時点では1人です。

小中一貫教育の目標に中一ギャップをなくすることがあり、現状では中一ギャップでの不登校はありません。

問 公民館の体制について、上向・十和田の分館制度の見直しが必要でないか。

答 上向分館は存続の要望が強く、十和田湖地区については建物の問題もあり早いうちに方向を見いだしたい。

●歳入

町税等未納への

対応は？

問 収入未済額が増加しているのではないか。

答 未納者数が、平成24年度で105人、額で785万円であったものが、平成25年度は134人、816万円となりました。

特に滞納繰り越し分では大口の未納が膨らみ、個別に納

▶小坂まちづくり株式会社が管理している小坂鉱山事務所



入計画を立てるなど解消の努力をしています。

●一般会計総括

町関連会社の

透明性は？

問 小坂まちづくり株式会社への委託料の使途が分かりにくい。公金の使われ方の透明性が求められると思うが。

答 会社の決算資料は税理士が決算を行い株主総会で承認を得たものです。

株主総会では会社全体の経営状況いわゆる連結決算にかかわる審議をしています。

町支出の各委託料等の資料で改めて説明します。

保険税滞納の

状況は？

問 加入者が減少する中で滞納額の比重が大きくなる。滞納の状況はどうか。

答 滞納者には、短期保険証や資格証明書の発行時などにきめ細かな相談をして、納付に結びつけています。

保険料高額者より、低額者に滞納が多い状況です。

従事者の

待遇改善は？

問 人口減少の中で患者数が横ばいを維持していることは相当の努力があつてのこと。

この間、従事者の賃金は据え置き状態と聞く。待遇改善が必要でないか。

答 町職員以外については予算上臨時職員や委託となつています。積算単価は確かにしばらく変更していません。

下水道への

接続促進策は？

問 下水道接続率が低いところもあると聞く。接続促進の手立てはどうか。

答 下水道への接続は、本管を敷設して3年以内ですが罰則規定はなく、接続率が低い地区もあります。

接続促進に向けて、管工事協会などにも協力依頼してきました。今後は、地区に向向いての呼びかけも考えます。



▶人口減の中で努力が続けられている町立歯科診療所

平成25年度 小坂町一般会計決算

決算特別委員会報告書
特記事項

1. 旧七滝小学校の利活用については、地域の住民や団体から提案があることを踏まえ、来年度に向けて具体的な取り組みを進められたい。
2. 財政運営に当たっては、町民の生活に根ざした要望に、積極的に応える姿勢で取り組まれたい。
3. 生ゴミ堆肥化事業については、既存施設での事業継続が難しい状況にあることを踏まえ、抜本的な見直しに取り組まれたい。
4. 小坂まちづくり株式会社に対して、設立の趣旨に沿って、一層の体質強化と経営の健全化が図られるよう、助言と指導に当たられたい。
5. 公共下水道供用開始区域での未接続者に対しては、個別に働きかけるなど、接続促進対策を具体的に取り組まれたい。

1 11番 小笠原憲昭 議員(8面)

1. 注意報、警報時の対応について
2. 小坂七夕祭について
3. 町民行事ごよみ(カレンダー)について

2 6番 椿谷 竹治 議員(9面)

1. 生活困窮者をどう捉え、どう支援していくのか

3 9番 本田 佳子 議員(10面)

1. 防災対策について
2. 新しい町営住宅の建設について
3. 再生可能エネルギーについて
4. 子どものアレルギー対策について
5. LED照明の進捗状況
6. 通学路歩道確保の進捗状況
7. 「子どもの駅」の設置

4 8番 鹿兒島 巖 議員(11面)

1. 第5次小坂町総合計画の前期基本計画実施計画にかかわって
2. 地産地消条例の制定について

一 般

質 問

9月定例議会

こんなことを 聞きました

= 4議員が登壇 =

委員会レポート

9月定例議会の会期中における各常任委員会の審議の状況を紹介します。

なお、各常任委員会に付託された条例案や陳情等の審議結果は、3面の一覧表をご覧ください。

総務福祉

常任委員会

9月定例議会で総務福祉常任委員会に付託された案件は、陳情二件でした。

審議の結果、陳情は採択すべきと決定しました。

このうち、軽度外傷性脳損傷の周知等に関する陳情について、軽度の外傷性脳損傷は、MRIなどの画像検査だけでは異常が見つかりにくいと言われています。そのため、職場や学校においても理解されずに、悩み、苦しんでいるケースがあり、通学路での交通事故、スポーツ外傷も多発していて、子どもたちが発症する可能性も高く、その周知と対応は必要なこととして採択すべきとしました。

産業教育

常任委員会

9月定例議会で産業教育常任委員会に付託された案件は、新規条例案一件、請願二件、計三件でした。

審議の結果、条例関係は可決すべき、請願の一件は採択すべき、もう一件は継続審査とすべきと決定しました。

このうち、農業改革に関する請願については、国や関係機関の動向や情報をもう少し見定める必要があるとして、継続審査としました。

一方、緊急の過剰米処理を求める請願については、今秋の大幅な米価下落の要因の一つでもあることから、早急な対応が必要として採択すべきとしました。

注意報・警報にどう対応すればよいのか

町長 避難勧告等遅れのないよう発令し
速やかに避難所を設営いたします



小笠原憲昭議員

新庁舎内議場で質問できることを光栄に思う。効率的な行政サービスができる体制が整い誠に喜ばしい。
無理無駄を排し手堅く舵取りをした細越町長の実績として高く評価したい。



土砂崩れのあった斜面

問 注意報・警報時の対応はどうすればよいのか。

答 近年の天候は異常気象と言われ、これまで経験したことのない局地的な豪雨が発生し、各地に災害をもたらしています。

平成23年3月に「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」を作成しており、要援護者等の避難行動に時間を要する方が避難行動を開始しなければならぬ段階の「避難準備情報」、通常の避難行動ができる方が避難行動を開始しなければならぬ「避難勧告」、前兆現象の発生や、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断される「避難指示」があります。

町内に土砂災害の発生する恐れがある危険箇所は96箇所あります。避難勧告等の伝達について、10月から「緊急告知ラジオ」を運用します。

町の第5次総合計画の基本目標の一つである「安心を实

感できるまち」の中にも「災害時に迅速かつ的確に対応できる体制が整い、災害に強いまち」をめざす姿としています。

問 防災計画の見直し時に、危険性のある箇所等の分りやすいパンフレットを作成し配布する考えはないか。

答 前向きに検討します。

問 北海道礼文町では、人手不足を理由に避難勧告を出さなかったようだが、臨時職員も含めた確な対応がとれるようマニュアル化すべきではないか。

答 人員配置も含め、そのように検討してまいります。

小坂七夕祭について

問 明治末期からの小坂七夕祭が年々山車の数が少なくなっている。町内会単位の山車の製作は困難になってきているが、七夕振興会はどう考えているか。

答 百年以上の長い歴史を持つ町を代表する伝統行事で、町長を会長とする「小坂七夕振興会」が主催しています。今年度の七夕祭には、有志に

より製作された山車が初めて参加してくれましたし、常連となった小坂高校からも引き続き参加いただいたが、自治会参加は6台にとどまりました。

振興会では、かつての賑わいを取り戻すための対策として、有志による参加のほか、助成金を増額いたしました。

また、七夕祭に関する町内全自治会へのアンケート調査を実施しました。このことから用具の斡旋にもつながりました。

七夕振興会で調査結果の分析を進め、今後も発展・継承していくための議論を深めたいと考えています。

問 協賛金、寄付金の集め方も含め、七夕祭をどうのぼすか、少なくとも毎年10台位は確保する、小坂から七夕祭を無くしないという気構えで真剣に議論していただきたい。

製作する場所、絵を描く場所を観光施設や賑わいづくり事業にでも組み入れて確保してくれば、愛好者の方々の参加も進むのではないかと

答 今までの流れを踏襲してきました。今年度の反省会等で議

論します。予算面でも工夫していきたいと思えます。

行事「よみについて

問 第38号となる町民行事「よみ」は、十分に活用されているか。

答 町の生涯学習推進本部と小坂町自治会総連絡協議会が発行し、各団体や学校等の行事日程が掲載されています。

国や県が関係する行事の調整は難しく、また講師の日程調整が必要なものなどのように掲載できない行事があるのも現状です。町民の方々から生活に不可欠な便利なカレンダーとして活用されていると認識しており充実に努めます。



愛好会「雅」の山車

行政の生活困窮者に対する自立支援充実を

町長 県の福祉事務所等と強力な連携をとり、担当窓口にて対応していく



椿谷 竹治議員



問 昨年12月に生活保護法の改正と併せ、「生活困窮者自立支援法」が成立しました。来年4月から施行されるこの法律の中で「生活困窮者」とは、単純に金銭的な困窮者ではなく、引きこもり・障害が疑われる人・矯正施設出所者など様々な人が含まれています。

また、第5次小坂町総合計画で「一、元気をテーマにした重点プロジェクト」の項目の中に、「社会構造の急激な変化による生活困窮者の増加・価値観や生活様式の多様化などから地域のつながりの希薄化が生じる。さらに地域や近隣でのつながりが弱まり、地域での孤立などによって、困っている人を発見することも困難になってきている。そのため、相談や必要な支援につなげていく仕組みが求められている。」とあります。とすれば、この生活困窮者自立支援法は町の目指す方向

と一致し、大いに利用できる法律であると思います。なお、この法律は基本的に福祉事務所を設置する自治体に対する法律です。町村に関しては県が対応を行うこととなります。しかし、調べたところ町村がこの法律を使用するには県と協議し了承が得られれば問題ないとのことでした。

この法律に関して町長の考えをお聞きます。

答 この法律の実施主体は、福祉事務所の設置自治体と規定されています。この事業の目指すべき姿は、生活困窮者や生活保護受給者の一人でも多くが、生活困窮状況や生活保護状況を脱して自立した生活を取り戻すことです。申したとおり、町では福祉事務所は設置していません。県が北福祉事務所に自立相談所を設置、生活相談のケースワーカー経験豊富な支援相談員を非常勤職員として配置すると伺っています。

町に対しては支援調整会議の設置と窓口としての対応を要請しております。担当部署を窓口として県の福祉事務所と強力な連携をとりながら対応していきたいと考えています。

問 小坂町社協では、全国社協「福祉ビジョン実践推進事業」の指定を受け、平成25年8月から「生活困窮者等自立支援推進ネットワーク会議」などを開催し、社会福祉施設経営法人と連携した支援事業を行っています。しかし、この話し合いで一番感じたのは、やはりこれは行政が主導していかなくてはいけない、という事です。社協という一福祉法人では限界があると思います。第5次総合計画がスタートして4年。生活困窮者への支援の必要性を総合計画で述べているのですが、今までのような取り組みをしてきたのかお聞きます。

答 生活に困窮していると相談を受けた際には主に福祉事務所やハローワークと連携して就労の斡旋などをしていきます。身体的要件で就労が難しいとなれば、生活保護などで

生活が成り立つような支援を行っています。

問 相談に来た人に支援を行っているとお答え頂きましたが、本当に困っている人は自ら相談に来ることができません。そのため、相談窓口を一本化していくといったような、包括的に全庁的な体制を構築する必要があると思います。「生活困窮者」にとっても就労はゴールではなく、スタートなのです。そのためにも行政がしっかりと支援していきけるような体制づくりをお願いしたいと思います。

答 庁舎内でも前向きに検討いたしますので時間を頂きたいと思えます。窓口に関しては、様々な問題にそこで全て対応できるように柔軟なものになるようにします。



再生可能エネルギーについて 今後どのように進めていくのか

町長 国・県各機関、企業と連携し検討してまいりたい



本田 佳子議員

問 再生可能エネルギーの活用について今後どのように進めていくのか。

答 秋田県では現在、砂子沢ダムにおいて、その流出量を活用した発電について調査を行っています。

マスコミ報道によれば、環境省は「上水道施設の配管の水流を活用した小水力発電の

普及を促進する方針を決め、

その調査費を来年度予算の概算要求に盛り込んだ」とのこととで、今後これまでの用水路等を活用した場合と合わせ、小水力発電の導入の可能性について、国・県そして各機関や企業と連携し、検討していきます。

通学路となる歩道確保の進捗状況は

町長 昨年度着工し、27年度完成を見込んでいる

問 通学路となる歩道の現状と整備にどれくらいの期間がかかる予定なのか。

答 国道282号線の手紙坂入口から大生手にかけての歩道新設工事は、昨年度から工事に着手しており、完成は平成27年度を見込んでいます。

万谷から鹿角市西町までの区間が歩道未設置区間であることから、町としても鹿角市

と合同で県に要望活動を行っています。

その結果、県としても平成27年度に事業実施の有無を検討し、早ければ平成28年度に新規事業として実施したいとのことであります。

同じく国道282号線、苦竹地区の狭あいな歩道の改良工事は、以前から事業の説明会を行っており、今年度に

おいて用地及び補償を実施し、予算の配分次第では一部工事にも着手したいとのことであります。

問 町道については、川通り地区に今年度、流雪溝と同時に歩道を設置する計画としており、この事業については単年度で完成させるため、できるだけ早い時期に発注したいと考えています。



歩道新設工事中の国道282号（大生手付近）

アレルギー児童の現状と対応策について

問 現在、食物アレルギーを持つている子どもはどれくらいいるか。対応策は。

答 保護者から食物アレルギーの情報提供を受け、疑われる症状のときは医師の受診を勧める態勢となっています。

現在除去食を実施しているのは、保育園児1人、小学生10人、中学生4人。うち中学

生に1人重篤者がいます。

学校では、補助治療であるエピペン緊急投与の講習を中学校全教諭が受講し、重篤症状発生時には迅速な対応ができるようにしています。

また、消防機関にも文書で情報を提供し、救急搬送の際に迅速かつ適切な対応がとれるようにしています。



砂子沢ダム

5次総合計画の達成状況はどうか。 計画策定時より現状が後退している課題をどうとらえるか

町長 計画と現状を精査し、目標達成に向け重点配分を考えたい



鹿兒島 慶議員



問 町は6月に、第5次小坂町総合計画の実現のため前期基本計画で定めた基本目標に基づいて、事業の実施計画と中期財政シミュレーションを示したが、

①総合計画で掲げた目標に対するこれまでの達成状況はどうか。

②計画策定時より現状値が低下している課題に対する対策をどう考えているか。

③「貯め込む」財政運営を重視するのでは無く、住民の安心・安全を最優先にメリハリのある財源の活用を。

答 ①②では計画達成に向けて順調に推移しているものがある一方、未達成項目については社会情勢の影響によるもので、致し方ないと思われるもの、施策が不十分という事実もあるかもしれません。これらの原因を十分検証し、前期計画の最終年度(平成27年度)に向けて、達成をめざ

す施策を実施していくことはもちろんのこと、新しい施策の展開も必要と思っています。

③については確かに年度末で

問 近年、経済のグローバル化が進み、安価な輸入農畜産物が増加し、国内の農畜産物の需要が低迷し、農業経営は厳しい状況にある。また、農業従事者の減少、高齢化、兼業化等の要因により農業後継者の不足、耕作放棄地の増加が進んでおり、農業を取り巻く環境は大きく変化しつつあり、さらに昨今「食」の安全性や信頼性を揺るがす事態が全国的に多発する中で、地域

「地産地消及び食育の推進に関する条例」を制定し、地場産業の育成と町民の食の安全食育の推進を

多額の黒字を計上し財政調整基金に繰り入れておりますので、予算計上の段階で事業を精査し、執行に留意したいと考えます。また地方自治体で多額の黒字を出していることについては国で問題視していることもあり、この点からも指摘の点を踏まえ適切な財政運営を図っていきたいと考えます。

町長 時宜を得た提案と受け止め、検討したい

問 住民の安全で安心な「食文化」の重要性から、「地産地消及び食育の推進に関する条例」を制定することを提言するがどうか。

答 日本の農業を巡る状況は、農家の高齢化、担い手不足、米価の下落、TPP問題など危機的な問題に直面している中で、豚流行性下痢(PED)の大流行などに見られるように、食の「安心・安全」もまた大きく脅かされて



きている状況です。条例制定は時宜を得た提案と受け止め、他自治体の先進事例にも学びながら検討していきたい。

また、教育委員会では以前から学校給食の「地産地消」の実践に取り組んでいますが、生産者の方々には登録していただき、メニューに合わせて発注する方式ですので、安定供給の確保が課題となっております。

「食育」の考えは重要であり、給食を通じて健全な食生活を実践できる人間を育て、生きる力を育む教育に取り組むために担当課と連携しながら検討したいと考えます。

第20回小坂町議会報告会の概要 (意見や要望事項と回答)

平成26年6月25日(水)～27日(金)に各地区で開催

【注1】(※)印の「自治会対応扱い」は、地区内で改めて協議していただき、町総務課が窓口の「自治会要望書取扱要領」に沿って処理願うこととしています。

【注2】(※)印の「自治会対応扱い」とした項目であっても、各議員の判断により、議会等において取り上げるものとしてしています。

七 滝 地 区

1. 若者の定住に関し、もっと町と企業とで話し合っただけ前進させてほしい。

→(議員)雇用形態が変わって派遣が増え、雇用の場があっても敬遠する例がある。

→(総務課 企画財政班)若者定住に関しては、町の喫緊の課題として各種施策を展開しています。

小坂町議会では、町内事業所を対象にアンケート調査を実施し、その結果に基づく「若者定住に関する提言書」を町に提出されました。

その中には、「町外居住者で小坂町に通勤する人で、良質な賃貸住宅や低家賃の条件が合えば小坂町に住む意向がある方も多い」との分析結果も盛り込まれていました。

この提言も参考に、平成26年度に「若者向け町営住宅」を建設します。

町では、産業振興会やかづの商工会を通じて、町内事業所との連絡調整を図っており、また町長自ら町内事業所を訪問し意見交換を行っています。

議会からの提言とともに、さらに町内事業所等との意見交換を積極的に行い、雇用や若者定住に向けて、これら事業所とともに取り組んでいきます。

また、小坂町に生まれ育った子どもたちが、町で働く意識を持てる環境整備にも取り組んでいきます。

2. 町内企業の関連会社を町に誘致してもらいたい。

→(議員)金銀銅等を加工する施設も誘致できるよう要望している。

→(観光産業課 観光商工班)町の誘致企業は現在9社あります。そのうち4社は町内企業の関連会社を誘致したものです。今後も産業振興会等と意見交換をしながら、誘致の可能性について模索していきます。

3. 大地地内町道を舗装してもらいたい。案内板も立ててほしい。

→(議員)七滝地区と大館方面を結ぶ道路であり、町に舗装を提案している。

→自治会対応扱い。(※)

十和田湖地区

1. 湖畔秋田県側フットライトを早期に実現してほしい。

→(観光産業課 観光商工班)8月に十和田湖自然公園財団と役場観光商工班の職員で仮設のフットライトを設置しました。来年度は、十和田湖自然公園財団が設置しているフットライトを小坂町側にも再配置できるよう要望していきます。

2. 和井内ホテルを早期に解体してほしい。廃材が飛んで事故も心配です。

→(議員)町では交差点改良も提案しているようです。

→(観光産業課 観光商工班)環境省による解体工事の入札が一度不落札になり、再度の入札が予定されています。早期に解体が行われるよう要望していきます。

3. ふるさと納税の特産品贈呈にヒメマスを加えたり、湖畔宿泊者に施策としてヒメマスを提供したりしてはどうか。経済効果が期待できるし強力な宣伝策がほしい。

→(議員)今後の施策提案の参考にしたい。

→(観光産業課 農林班)ふるさと納税の特産品贈呈にヒメマスを加えることについて検討

十和田湖地区のつづき

していきます。

また、十和田湖宿泊者へのヒメマス提供については、平成25年度に町が十和田湖湖畔整備誘客促進協議会に補助金を支出して、協議会が十和田市と一緒にヒメマスの利用促進と観光誘客のために、各宿泊事業者に補助した経緯があります。同様の事業が可能か、協議会や十和田市等と検討していきます。

4. ふるさとセンターにオートキャンプ場を併設できないか。容易に整備可能と思うが。

→（議員）興味深い。自治会要望として提出してはどうか。

→自治会対応扱い。（※）

上 向 地 区

1. 鶺鴒館前の道路が、液状化みたいに盛り上がって危険である。

→（建設課 建設班）舗装の状況を確認したところ、路盤の老朽化による路面の盛り上がりがありました。早急に常温アスファルト合剤で補修します。

2. 町道上向1号線の未改良部分が非常に危険なので、早く改良してほしい。

→（建設課 建設班）地権者の方と数回交渉を行いました。合意に至っていません。引き続き交渉を重ねながらご理解に向けて努力していきます。

3. 郷土学習として、子どもたちに鶺鴒山跡を見せることも必要ではないか。

→（議員）商業組合でも、鶺鴒山跡を含めた小坂町の散策マップを作る予定です。

→議会の政策課題扱い。

川 上 地 区

1. 空き家利用で定住や移住、別荘的活用につながれば望ましい。便利さだけでなく魅力をアピールするものもあってほしい。

→（議員）空き家活用は有効。利用可能な空き家情報を積極的に発信する必要がある。

→（総務課 企画財政班）空き家対策は、小坂町だけでなく全国の多くの自治体が抱える課題であり、その対策には国も積極的に取り組むこととしています。

小坂町では、空き家の賃貸を促進するため、空き家を提供したい方からの申し出により「空き家情報」を町ホームページに公開しています。

秋田県でも、県と市町村や関係機関等で組織する「あきた定住移住促進協議会」を立ち上げ、オール秋田の体制でこの課題に取り組んでおり、その活動の一つとして、秋田県そして県内市町村の情報や魅力を首都圏中心に発信しています。

この協議会を通じた情報発信とともに、ふるさと小坂会などの協力を得て、町独自の情報発信も行いながら、空き家対策と連携した施策を検討していきます。

2. 人口減の町の姿を想定し、安心して生きがいをもって住める町づくりをしてほしい。若い人だけでなく、高齢者も住みやすく交流しやすい地区であってほしい。

→（議員）町民と一緒に考えて、企業とも積極的に連携して町づくりにつなげたい。

→（総務課 企画財政班）小坂町では、「第5次小坂町総合計画」において、『ともに支え合う“元気”なまち』『“安心”を実感できるまち』を基本目標として掲げています。

そして、この目標達成のための種々の施策を展開しているところです。今後も引き続きこの計画に沿い、要望されたまちづくりをめざしていきます。

また、秋田県では、県内全市町村において人口が減少していることから「人口減少社会に対応する行政運営のあり方研究会」を、県及び県内市町村で組織しています。

そこでは、人口減少に伴い「行政コストの増大」及び「住民サービスの低下」等が予想されることから、県と市町村の連携及び市町村間の連携等が可能な業務等について研究することとしています。

町の将来の姿を見据え、そしてこの協議会による検討結果も踏まえた行政サービスのあ

川上地区のつづき

り方についても引き続き検討していきます。

3. 高速道路開通で通行車両が増加し、安全確保も必要だが、直売所等で地元の活性化を考えるきっかけともなればよい。山菜や漬け物等の直売なら高齢者も参加できる。
→（議員）道の駅の直売所では山菜が好評。小規模でも、まずは試してみてもどうか。
→自治会対応扱い。（※）
4. 定住アンケートの結果から、議会の考えはどうか。人口減対策には投資してよい。
→（議員）町外からの通勤者の意向に沿う住宅政策が必要です。一方、高額な建設費を投資しての住宅整備には異論もあります。
町外からの通勤者が多いので、働く場がないとは言えません。職場を選んだり早期離職したりしている現実があり、その考察も必要です。
→議会の政策課題扱い。

中央地区

1. 認知症への対応には、地域でのネットワークが必要と思うがどうか。
→（議員）認知症は病気であり、地域の人に対応するには限界あるが、理解者を増やすことは大切。専門知識がある人による指導の継続も必要です。
→（町民課 町民福祉班）認知症の方とその家族介護者が、安心して住み慣れた地域で暮らしていくためには、地域全体で見守り、支えていくことが重要と考えます。そのための地域ネットワーク構築に向けた取組みを推進していきます。
2. 鉛混入焼却灰の受入再開には、十分な分析とその公開が必要と思うがどうか。
→（議員）受入基準値以下を確認した上での搬入を信頼することとした。
→（町民課 生活環境班）グリーンフィル小坂の鉛溶出試験値の受入自主基準を超過した焼却灰が埋め立てられた件については、5月9日、船橋市から発生原因と対応策の報告書が提出されました。
その報告書の内容について、5月22日に町環境審議会へ、6月11日に町議会へ説明し、再開について異議なしの意見をいただきました。
船橋市の報告書を1か月間縦覧し町民の方から意見をいただくこととして、広報こさか7月10日号で周知しましたが、特に意見はありませんでした。
また、町環境審議会調査部会が7月23日に船橋市の現地調査を行っており、施設が適正に管理され安全であることを確認し、受入について問題ないと判断しました。
この結果を踏まえ8月27日変更協議に合意し、9月9日から焼却灰の受入を再開したものです。
3. 生ゴミ回収は試行段階から自治会で協力してきたが、様々な苦難があった。趣旨を大事にして継続すべきだが、現行方法は豚感染症上不安と認識しているがどうか。
→（議員）鹿角市では実施しないが、広域組合での情報収集や調査は可能。町としても更に検討を加える必要はある。
→（町民課 生活環境班）中央地区については、住民の協力により生ゴミを分別回収し、協力いただいた方に堆肥として還元していましたが、豚流行性下痢（PED）が発生したことにより、処理委託先である小坂クリーンセンターへの搬入が停止した状態です。未だ流行が終息していないため、事業再開の見通しが立っていません。
一方、町議会からは生ゴミ回収の本格開始から10年が経過し、費用対効果を含めた総括を求められています。
そこで、生ゴミ堆肥化事業について、抜本的な見直しや新たな処理方法等を含め、中央地区の方々にアンケート調査を計画しております。その結果を踏まえ、自治連協等の意見もお聞きした上で結論を出したいと考えています。
4. 小坂川の藤倉地区河川敷は草木が繁茂し洪水時の心配もある。高齢化により自治会作業では対応できない。よい方法ないか。

中央地区のつづき

- (議員) 自治会で作業できるなら県の補助制度を活用するとよいのだが。
- (建設課 建設班) 小坂川の河川敷は秋田県の管理地であり、草刈りの依頼や協議は度々重ねてきましたが、県の回答は、河川断面を阻害しない場合や、河川敷の草が直接民地に影響していない場合は、河川敷の草刈りは実施しないとのこと。

今夏、貴自治会役員の皆様と県担当者で現地協議したときも同様の回答であり、草刈りはできないが、河川のしゅんせつは実施可能とのことでした。

町では、当該箇所が堤防道路でもあるため、草刈特殊車両の機械が届く範囲での草刈りはしますが、それ以外の川側の部分については、再度協議することとします。

5. 小坂高校存続への議会の考えはどうか。

- (議員) 小坂高校発展支援協議会に議員も参加して存続を要請し補助金も出してきた。地元の技術や学習環境の良さも訴えてきたが、定員充足率が上がってほしい。
- 議会の政策課題扱い。

6. 若者定住の提言書提出はよいこと。責任をもって予算措置まで努力してほしい。

- 議会の政策課題扱い。

人事案件承認 9月定例議会

教育委員会委員



小田桐 昌善 氏
(再任)

固定資産評価 審査委員会委員



横山 壽一 氏
(再任)

人権擁護委員



工藤 哲雄 氏
(再任)



木村 二三男 氏
(新任)

情報公開審査会委員



川田 重三郎 氏
(再任)



伊藤 智子 氏
(再任)



青島 達也 氏
(再任)



花田 洋二 氏
(新任)



葛西 壽 氏
(新任)

第21回議会報告会 開催のお知らせ

議会報告会は、これまで3月の予算議会終了後(6月)と9月の決算議会終了後(11月)の、年2回開催してきました。今回で21回目となりますが、町民の皆さんと膝を交えた話し合いは、町政の進展にも大いに役立っていることと思います。また、議会にとりましても、一人一人のご意見、お考えの中から、町政に望むべき全体像を把握し、町当局に接することは、今後の「協働の町づくり」においても、よい結果を生み出せるのではないかと考えております。多数のご出席をお願いいたします。

開催地区	日 時	会 場	担当委員会
七 滝 地 区	11月26日(水)午後6時～	ほ っ と り あ	産業教育常任委員会
十和田湖地区	11月26日(水)午後6時～	休平自治会館	総務福祉常任委員会
上 向 地 区	11月27日(木)午後6時～	鳥越自治会館	産業教育常任委員会
川 上 地 区	11月27日(木)午後6時～	川上公民館	総務福祉常任委員会
中 央 地 区	11月28日(金)午後6時～	セ パ ー ム	議 員 全 員

編集後記

町議会では、2年に一度、9月定例議会後に、議員による他町村への事務調査が行われてきていて、今年も各常任委員会が、いわば先進地視察を行いました。詳しくは次号の議会だよりでお知らせしますが、各委員会の日程、視察テーマ等は次のとおりでした。

産業教育常任委員会は9月24日～26日に石川県穴水町へ、「移住と定住の促進並びに観光と地場産業の振興」を視察テーマに訪問しました。総務福祉常任委員会は「定住並びに子育て」をテーマに9月30日～10月2日、長野県下條村と中川村を訪問しました。

さらに、議会運営委員会は10月22日～23日、県南の東成瀬村議会を訪問し、議会運営の活性化、特に通年議会について話を伺いながら実情などの情報交換を行いました。

ちなみに2年前は、岡山県奈義町等を視察し、そのときの事務調査を踏まえて、議会

内に「地域活性化対策特別委員会」が設置され、アンケート調査を行い、議会から町への提言に結びつけました。

9月定例議会は、リフォームされた新庁舎の議場にて行われました。

議場には、誰でも議事進行が傍聴できる席が設けられていて、一般質問のときには多くの方が来てくださいます。12月の定例議会にも、多くの皆さんの傍聴を願ってやみません。お気軽においでください。(中村)



▶一般質問には多くの傍聴者の姿が。(写真奥)今後もお気軽に傍聴してください。